

# 松戸市民児協だより

# 愛の小鳩

2024/1  
No.65

[年2回発行]

編集と発行＝千葉県松戸市民生委員児童委員協議会  
(松戸市役所福祉政策課地域福祉担当室 047-366-3019)

## “絆”ふたたび

### 今号の内容

- ◎全体研修会・松戸市長感謝状贈呈式
- ◎第73回社会を明るくする運動
- ◎中堅研修会
- ◎部会・連絡会紹介／高齢者部会
- ◎地区民児協紹介  
「明第三・高木・常盤平団地・小金原」
- ◎民生委員の役割を深く知ろう!  
生活支援課／危機管理課
- ◎空家問題について  
住宅政策課空家活用推進室／環境政策課
- ◎編集後記

戸定邸敷地内から富士山を望む  
(画像提供：松戸市戸定歴史館)

## 見守り地域での空家問題について

### 担当地区を見守るために

地域において、様々な相談を受ける民生委員ですが、見守り対象者が突然体調を崩し、十分な用意もできずに、入所・入院等になることもあります。その後、住居はさびれて草だらけになり、外来生物の被害も聞くようになります。

こんな時、松戸市ではどのような対策を講じているのか、疑問に思い、住宅政策課空家活用推進室と環境政策課でお話をうかがってきました。

※勧告を受けた空家等の敷地は、住宅用地に対する特別から除外され、固定資産税及び都市計画税が上がりやすくなります。



### ★松戸市と協定を結んでいます!!是非ご利用ください!!

団体名	連絡先	相談対応の内容
(一社) 千葉県宅建物取引業協会 松戸支部	住宅政策課 空家活用推進室 047-366-7366 広報広聴課 不動産相談(予約制) 047-366-1162	不動産に関する相談全般
千葉司法書士会	住宅政策課 空家活用推進室 047-366-7366	空き家の相続、登記に関すること
(公社) 松戸市シルバー人材センター	直接お問い合わせください。 047-330-5005	植木の剪定、庭の除草などの軽作業

### 【空家】

住宅政策課  
空家活用推進室  
(047-366-7366)



松戸市内には、現在市が把握しているだけでも約1500件の空家があります。それらは、左上の図のようないくつかの空家として管理義務があるため、できるだけ所有者自身で対応してもらえよう、助言・指導に努めているところです。

### 【外来生物】

環境政策課  
(047-366-7089)



ハクビシン等は空家に棲みつくので、空家問題と切っても切れませんが、特定外来生物(アリイグマ)は市で駆除できますが、外来生物(ハクビシン)は市で駆除できないので、家に入られたら追い払うだけとなります。燻製殺虫剤等であぶり出したときに、出入りに使っている家の穴をふさぐ方法が有効なことです。千葉県害虫防除協同組合(043-221-0064)は外来生物も駆除できますが、費用がかなりかかるそうです。一軒の空

家にアリイグマ、ハクビシン、ネコ、ネズミが入りしていた例もあるので、お互い牽制して減らすことは考えられませんが、家に入られないよう穴をふさぐ、ハクビシンが登る木などの足場をつくらない、食べ物や生ゴミを放置しないなどの対策も効果的のことです。

### 地域からの情報が重要

市で把握し切れていない空家は、地域住民の情報提供が最初の一步です。所有者は固定資産税納税者の情報により特定されますので、民生委員が知っている個人情報、逆に市に伝えてはいけません。空家の所在地と現在の状況の情報だけで十分です。民生委員としては、見守り対象者がお元気なうちから、住まいの困りごとについて、無料相談先や役所の担当課の情報をお伝えしていきます。

### 取材を終えて

今回の取材を契機に、自分でも4件ほど近所の情報を提供してみました(匿名でもOK)。電話口ですぐさま地図を開き場所を特定し、現地確認してくれると約束がありました。簡単に解決できる問題ではありませんが、今後の推移を見守っていきたいです。

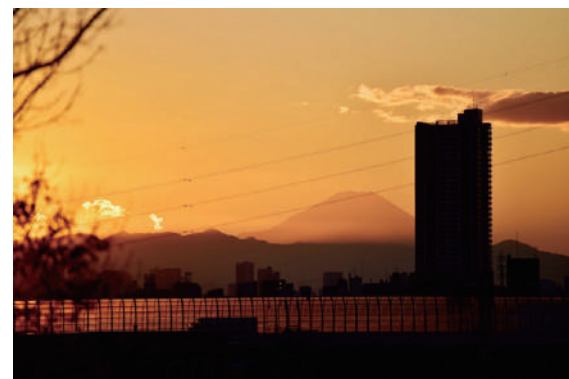
### 【訃報】

謹んでお悔やみ申し上げます  
大野 田づ様 享年74歳  
令和5年7月1日(明第一地区)  
亀澤 初見様 享年68歳  
令和5年10月18日(常盤平地区)  
今井 公行様 享年 歳  
令和5年11月21日(常盤平地区)

### 編集後記

広報委員となって2号目の編集が終わりです。全体的にも、手際が良かったように思われます。市役所に取材という貴重な体験もでき、有難いことでした。(A)

「愛の小鳩」65号  
発行日 令和6年1月1日  
発行責任者 松戸市民生委員児童委員協議会  
会長 平川 茂光



戸定邸敷地内から富士山(夕景)  
(画像提供：松戸市戸定歴史館)



# 新型コロナウイルス対策への協力に対して 市から感謝状が贈呈されました

全体研修会・松戸市長感謝状贈呈式

令和5年7月12日（水）森のホール21大ホールにおいて全体研修会・松戸市長感謝状贈呈式が行われました。

第一部松戸市長感謝状贈呈式の冒頭、新型コロナウイルス感染症への松戸市民生委員の多大なる貢献に対し、伊藤副市長から市民児協平川会長へ松戸市長感謝状が贈呈されました。（貢献内容・ワクワクン接種において、独居で外出できない方のうち、接種を希望される市民の方の名簿を作成し、接種を支援したこと）

その後、式次第に従い、感謝状贈呈式において在任7年以上の3名の方に感謝状が贈呈されました。おめでとございます。



感謝状を手に伊藤副市長と平川会長



表彰を受けた3名の委員の皆様



講演中の講師・千葉晃一氏

第二部、全体研修会の前半は、「いきいき安心プランⅦまつどの概要」地域福祉計画を踏まえてとして、福祉長寿部楊井千晶部長の講演でした。令和3～5年度の市の計画についてご説明いただきました。

後半は「地域共生社会実現のヒント」コミュニケーションング」と題して、一般社団法人コレカラ・サポート代表理事千葉晃一氏の講演でした。社会的孤立の解決策と方向性を考えながら、地域共生社会実現のヒントをはじめ、現実を踏まえた方策についてお話をうかがいました。示唆に富んだお話を、今後の委員活動に生かしていきたいものです。

# 第73回 社会を明るくする運動

令和5年7月22日（土）松戸市民会館において第73回社会を明るくする運動が開催されました。この運動は法務省が主催する犯罪をなくして社会を明るくするために、すべての日本国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正および更生保護についての正しい理解を深め、すすんでこれらの活動に協力するように全国民によびかける啓発活動です。松戸市民生委員児童委員協議会は、主催団体「社会を明るくする運動松戸地区推進委員会」の構成団体のひとつです。

オープニングセレモニーでは内閣総理大臣メッセージが伝達され、松戸市長挨拶（石和田副市長代読）後、第72回（2022年度）松戸地区作文コンテスト受賞作品から、2作品が市内の中学生ご本人による朗読で披露されました。

休憩後、アイリッシュハープ演奏家 永山友美子氏により、『アイリッシュハープの演奏及び刑務所等慰問での経験について』の演題でのご講演がありました。

アイリッシュハープの素晴らしい演奏と共に、慰問先での経験がウイットに富んだ言葉で語られました。「人はだれかに認められたい」「気持ちには伝えなければわかってもらえない」「素直な心で、ボランティアをさせていただいている」などのお話は印象的でした。最後の「愛の反対は無関心なのです」というマザー・テレサの言葉は心にとめて強く残りました。

# 中堅民生委員児童委員研修会

令和5年9月15日（金）柏市民文化会館において、中堅民生委員児童委員研修会が開催されました。前半で順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科松山毅氏による、「子どもを取り巻く環境と民生委員児童委員活動」の講義。後半は松山氏、県民協副会長山名恵子氏、松戸市子ども部子どもわかも課長補佐越光栄樹氏による鼎談が行われました。

今回の研修の成果を今後の活動に生かしていきます。

## 亀澤初見さんとの思い出

亀澤さんは、松戸市民児協書記、広報委員会担当理事として10年余「頼りになる相棒」でした。心に残るのは、2013年に、全国民生委員児童委員大会が初めて千葉県で開催された際、優良民児協として彼女の常盤平地区と私の小金南部地区の2地区が表彰されたこと。彼女が情熱を注がれた常盤平地区の「子ども居場所づくりTslurm」は、中高生の支援を目指す多くの地区の指針となっています。心からご冥福をお祈りします。若林桂子（小金南部地区民生委員 児童委員協議会 前会長）

# 災害・防災

令和5年9月で、関東大震災から百年目になりました。30年以内には南海トラフ巨大地震が起こるのではないかという報道も耳にします。地震はいつ起こるか分かりません。その時、自分の身を守りながら、民生委員としてのように行動・対処したらよいのでしょうか。

危機管理課にお話をうかがいました。

## ○危機管理課の仕事は？ 災害の事前準備

\*災害の備えとして、地域防災計画やハザードマップを作成しています。

\*町会・自治会、管理組合が主催する避難訓練・防災訓練・避難誘導訓練などと一緒にしています。

\*市内各避難所に常設してある防災倉庫の水や食料品などの備蓄管理を行っています。

## 災害が起きた時

\*震度5強以上や台風、大雨など警報が発令された時に避難所の開設の準備をします。（震度5強の強さは、大半の人が恐怖を覚え、棚からものが落ちる強さです）\*市内の避難所は107か所です。

それぞれの場所に市の職員が赴き、被害状況を把握し、開設が可能などうか、災害対策本部へ報告し決定します。

## ○避難所情報や物資は？

\*避難所の開設について、防災行政無線、松戸市安全安心メール、ホームページ、X（旧Twitter）等でお知らせします。

\*避難所に物資を届けます。災害が起きたとき、業者から物資が提供されます。【この物資は、いったん南部市場に搬入されたのち、各避難所に届けられます。被害が起きてから、3～4日かかります】

## ◇避難所への非常時持ち物◇

- 現金 預金通帳 印鑑 携帯フジオ
- 懐中電灯 衣類(防寒着、下着等)
- タオル ウエットティッシュ マスク
- 雨具 カイロ 食料品
- 水 常備薬
- お薬手帳 など

リュックサックなどに入れて、用意しておきましょう



## 民生委員として 期待される行動は？

### 平時

- ☆ ハザードマップで、避難所の場所を把握しておきましょう。担当地域の「避難行動要支援名簿」も確認しておきます。日頃の声かけ・見守りを通して、一人ひとりの関係つくりを密にしておきましょう。
- ☆ 高齢者の健康状態や要支援、障害の等級、事情により支援が必要な方などを把握しておきましょう。自力移動ができるのか、車いす移動なのか、状況把握しておきましょう。（施設に入所されている方は対象になりません）

### 災害時

- ☆ 災害時は民生委員も被災者であることから、自分の身の安全を守り家族優先に行動しましょう。その後、必要な人に声をかけます。
- ☆ 高齢者の安否確認として、避難が必要な場合は呼びかけましょう。
- ☆ 必要に応じて、自宅へうかがいます。必ずしも、同行移動はしなくてもよいですが、状況次第では必要な場合があります。
- ☆ 在宅避難者に物資を届けます。避難所で生活が始まった場合は、開設での様子を確認してください。

## 災害時の情報収集手段

- 1 防災行政無線で状況を確認します。しかし、聞こえにくい場合や、再確認したい場合は  
☎0800-800-9366
- 2 NHKデータ放送  
・チャンネルをNHKに合わせる。  
・リモコンのdボタンを押す。  
・地域の防災・生活情報を選択  
松戸市からの情報手段
- 3

ホームページ X(旧Twitter) facebook

安全安心メール

災害時防災情報  
テレフォンサービス  
FAX 申込

\*取材を終えて\*  
「まずは自分と家族の安全が最優先」と繰り返しお話がありました。非常時ほど落ち着いて行動したいものです。



# 民生委員の役割を深く知ろう！

## 生活保護

生活支援課は、主に生活保護を中心に担当している課で、民生委員と深く関わりがある課です。

民生委員は市から依頼書が届き、家庭訪問をして生活実態調査をします。その提出から決定までの流れなどについて、お話をうかがいました。

### ○生活保護とは？

生活保護とは、生活に困っている世帯の最低限の生活を、法律に基づいて保証するものです。一日も早く自分の力で生活できるように手助けをする制度です。

### ○相談から決定までの流れは？

面接相談↓申請↓受理↓調査開始↓決定  
調査においては、訪問調査のほか資産調査・病状調査・扶養調査等があります。また民生委員が自宅に調査にうかがいます。申請から決定まで原則14日以内です。迅速に決定できるように改善を重ねています。

生活支援課は今年度から1課4室編成になりました。

### 民生委員に求められる役割は？

生活保護法第22条「民生委員は、この法律の施行において、市町村長、福祉事務所長又は社会福祉主事の事務の執行に協力する。」  
厚生労働省社会・援護局保護課長通知「民生委員等の関係機関への協力依頼事項  
①福祉事務所に対する情報提供（生活に困窮する者の氏名、住所、問題状況等）  
②生活困窮者に対する情報提供（制度の概要及び相談窓口）

Q 今年度、2課から1課に編成されたのはなぜですか。  
A ケースワーク以外の業務を集約し効率化を図り、ケースワーカーの負担を軽減させることでの人員不足対策や意思決定を標準化するためです。

Q 民生委員は市からの依頼を受けて保護世帯を訪問し、現状の

様子を記載して提出しますが、提出した内容は読んでいただけますか。

A 民生委員の皆さんから提出された内容については、丁寧に読ませていただき参考にしています。

Q 民生委員が報告書を提出する前に決定が下りることがあります。それはどうしてですか。

A 生活保護法第24条3項「保護の実施機関は、保護の開始の申請があったときは、保護の要否、種類、程度及び方法を決定し、申請者に対して書面をもって、これを通知しなければならない。」第5項に「第3項の通知は、申請のあった日から14日以内になければならない。（以下略）」とあるため、民生委員の皆さんへの回答をいただく前に決定を行うこともあります。

Q 不正受給者はいませんか。市民からの通報や税金の調査から不正受給が発覚することも少なくありませんが、不正受給に対しては厳格に指導指示を行っています。

Q 松戸市で特に力を入れている点がありますか。

A 就労支援に力を入れており、一人ひとりの能力に応じて様々な支援プログラムに参加いただいています。また不正受給についても専門の職員を配置し警察OBとチームを組んで取り組んでいます。

\*取材を終えて\*  
生活保護制度での私たち民生委員の役割を改めて確認できました。担当のケースワーカーの方とのコミュニケーションも大切と感じました。

松戸市生活支援課  
住所 〒271-8588 松戸市根本387-5  
電話 047-366-7349  
fax 047-366-1143  
e-mail mcseikatsushien1@city.matsudo.chiba.jp  
保護第一担当室 電話 047-710-3059  
保護第二担当室 電話 047-710-4345  
保護第三担当室 電話 047-710-3106  
保護第四担当室 電話 047-704-3986

# 地域と行政のパイプ役として

## 部会/連絡会紹介 高齢者部会



高齢者部会長  
名和 博子  
(松戸地区)

高齢者の方の住み慣れた地域での暮らしを、健康で自分らしく、少しでも長く続けられるために、見守りや相談に応じられるよう、部会員一同学んだことを役立てたいと思います。

### ○部会の特徴

各地区の委員の活動内容と地区内の課題点を議題にして、介護保険制度・認知症問題・松戸市内のケア施設の見学・高齢者の疑似体験（車椅子・足腰・白内障）・フレイル予防を今年度取り上げる。

### ○部会の活動目標

高齢化が進み地域の見守り活動が重視されてくる中、何気ない声かけから挨拶するようになり、そうしたつながりがとても大切だと痛感しています。見守り対象の方々に必要な情報を提供できるように、市のパートナー講座（出前）や専門家によるアドバイスなどを通じて学びたいと思います。

市民児協各部会・連絡会の活動を「愛の小鳩」65号から69号の連続企画としてご紹介することになりました。

令和5年度 高齢者部会活動予定					
担当月	担当	内容	担当月	担当	内容
4月	松戸・明第1・明第2	介護保険制度・介護申請他	10月	新松戸・高木・常盤平	(施設見学) 特別養護老人ホーム明尽苑
6月	明第3・明第4・矢切	高齢者見守り活動。認知症に気づくには、気づいたときは。	12月	常盤平団地・五香・六実	(施設見学) 千葉県福祉ふれあいプラザ
8月	東部・馬橋・馬橋西	人生100年時代に向けたフレイル予防	3月	小金北・小金南・小金原	今年度の活動の振り返りと次年度へ向けて方針の検討



ただいま握力測定中・・・



保健師の方からフレイル予防の基本を学んでいます



高齢者部会の皆さん

### 取材ノートから

8月の部会定例会を取材しました。「人生100年時代に向けたフレイル予防」と題する健康推進課の出前講座でした。フレイル予防（フレイル・オーラルフレイル）の講義と体験と一緒に受けました。高齢者部会では3名でひとつ班を作り、それぞれが担当月の企画運営を行う体制をとっています。委員一人ひとりが、部会活動に積極的に関わっている様子がうかがえました。

取材中に名和部会長より、「ヤングケアラについてよく聞くようになり、地域連携協議会にも出席したが、子どもたちの現状が見えないこともあり、どのように支援協力できるのか考えさせられた」とのお話がありました。部会を超える課題への高い問題意識を感じました。



# 地区民児協 活動紹介

## 明第三地区民児協

会長：平川 茂光 直近の委員数：30名  
 町会・自治会数：12町会  
 小中学校：小学校4校 中学校2校  
 高校：私立校・専修中・高等学校  
 施設等：松戸市運動公園 明市民センター 明第二地区社協  
 中央保健福祉センター  
 地区定例会：毎月第2月曜日 18時～20時

明第三地区は、上本郷・北松戸・南花島・竹ヶ花を担当しています。上本郷七不思議の伝説や市指定無形文化財「三匹獅子舞」が伝承される歴史ある街です。

民生委員活動のほか地区社協に協力し、親子を対象に「明ホットタイム」、高齢者を対象とした「いきいきサロン」「ふれあい会食会」を毎月開催、毎回趣向を凝らしているため、皆さんとても楽しみにしているようです。

「グラウンドゴルフ大会」「結婚50周年記念祝賀会」



「ふれあい会食会」

「健康のための講演会」、地区広報紙「あきら東」の発行等、行事の中核を担い活躍しています。秋の「明第二地区市民運動会」では、第六中学校の生徒さんとも協力し、楽しくお手伝いしています。

四季を通じて行事を計画し、地域の輪を広げ「人とひととの繋がりが深まる」ように努力しています。



地区定例会で委員同士の連携を図っています

## 常盤平団地地区民児協

会長：廣瀬 昌知 直近の委員数：13名  
 町会・自治会：1自治会  
 小中学校：小学校2校 中学校2校  
 施設等：常盤平市民センター 常盤平支所 金ヶ作公園  
 地区定例会：毎月第2土曜日 15時～18時

昭和30年代に日本住宅公団（現UR都市機構）が日本初の大規模団地として松戸市金ヶ作の一部を開発し、名称を常盤平団地とし、昭和35年4月に入居が始まりました。

新京成線の新金ヶ作駅が常盤平駅に変わり、昭和37年8月には地名を金ヶ作から常盤平に変更し、名実ともに常盤平団地となり、現在に至ります。常盤平団地も他地区と同様に高齢化が進み、常盤平団地地区民児協委員一丸となって

地域の見守り活動を通じ、地域の発展に寄与できるような活動をしてまいります。



地区定例会では、毎月活発な議論がおこなわれています



他地区民児協との交流を深めました



常盤平市民センターでのなごやかな「ふれあい会食会」

## 高木地区民児協

会長：星野 進 直近の委員数：34名  
 町会・自治会：23町会 5自治会 計28  
 小中学校：小学校6校 中学校6校  
 施設等：森のホール21 常盤平市民センター 常盤平児童福祉館 県立つくし特別支援学校 県立西部図書館 21世紀の森と広場 千葉西総合病院  
 地区定例会：毎月第3土曜日 10時～12時

高木地区民児協では、各担当者が友愛訪問の皆さんをはじめとする方々に、暑中見舞いなどで自作の「絵手紙」をお送りすることが、ここ十数年の継続事業となっております。

事業開始当初、絵手紙の経験がない委員も多かったのですが、集会所に集まり、東委員（故人）の指導を受け、「下手で良い、下手が良い」とお互い慰めつつ、筆を持ち、紙に向かいまわりました。全員が趣味として継続しているわけではありませんが、年に一度の集まりで描くだけでも、気がつけば当地区の恒例事業になりました。



定例会での情報交換

数年前ある委員が、友愛訪問をしていた方が亡くなったので「自宅にうかがったところ、息子さんからアルバムを見てほしいと手渡されたそうです。開くと自分が描いたコメント付きの絵手紙が丁寧に貼ってあったこと。ご家族から改めて日々の見守りに大変感謝されたそうです。」

各委員は、絵手紙にまつわる色々な工筆ソードをもっています。絵手紙の事業は高木地区民児協の地域活動の柱のひとつとして、今後も継続していきたいと思っております。



「ふれあい会食会」

## 小金原地区民児協

会長：山本 健治 直近の委員数：27名  
 町会・自治会：13町会 5自治会 計18  
 小中学校：小学校3校 中学校2校  
 高校：県立松戸特別支援学校  
 施設等：小金原市民センター 児童養護施設晴香園 ユーカリ交通公園 小金原中央公園  
 地区定例会：毎月第2木曜日 14時～17時

小金原地区は、昭和40年代に開発された団地を中心として発展し、以来50余年。当時の団地は希望者が多く入居困難な時代でしたが、今では空室が多くなり、地域の児童生徒数は当時の半分です。

当民児協では、少子高齢化の中で、地域の実情を理解し、問題を共有しながら、地区社協、各町会地区会、いきいき安心センター等との連携を進め、様々な取り組みをしています。コロナ禍で3年ほど活動を縮小していましたが、感染対策を講じながら、今年度は本格的に活動に注力しています。

ひとりの暮らしの高齢者を招待する茶和会（地区民児協主催）を4年ぶりに開催。午前と午後に分け時間を短縮するなど工夫を凝らしました。また地区社協事業「ふれあい会食会」、「ちよっといっしょく」、「おやこタイム」への協力も継続しています。



「第18回茶和会」地域のコーラスグループと懐かしい歌を一緒に楽しみました



「民生委員・児童委員の日」に合わせて小金原商店街で街頭啓発活動をしました